

日本看護協会認定看護管理者教育機関

令和3年度 認定看護管理者教育課程

ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル

募 集 要 項 (申込は Web 限定)

□ **ファーストレベル 第2回 開講期間**

令和3年11月1日(月)～12月10日(金)

(上記日程のうち20日間)

□ **セカンドレベル 開講期間**

令和3年8月16日(月)～10月29日(金)

(上記日程のうち34日間)

□ **サードレベル 開講期間**

令和3年6月21日(月)～10月15日(金)

(上記日程のうち34日間)

＜教育理念＞

多様なヘルスケアニーズを持つ個人・家族及び地域住民に対して、質の高い看護サービスを提供することをめざし、様々な状況に対応できる看護管理者を育成する。以って、看護の水準の維持及び向上に寄与し、保健医療福祉に貢献する。

🟢 ファーストレベル

＜教育目的＞

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

＜到達目標＞

- ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

＜受講要件＞

- 日本国の看護師免許を有する者。
- 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- 管理的業務に関心がある者。

＜教育課程＞

教科目（時間）	単 元
ヘルスケアシステム論Ⅰ（15）	1) 社会保障制度概論 2) 保健医療福祉サービスの提供体制 3) ヘルスケアサービスにおける看護の役割
組織管理論Ⅰ（15）	1) 組織マネジメント概論 2) 看護実践における倫理
人材管理Ⅰ（30）	1) 労務管理の基礎知識 2) 看護チームのマネジメント 3) 人材育成の基礎知識
資源管理Ⅰ（15）	1) 経営資源と管理の基礎知識 2) 看護実践における情報管理
質管理Ⅰ（15）	1) 看護サービスの質管理
統合演習Ⅰ（15）	1) 演習
（計 105）	

🟢 セカンドレベル

＜教育目的＞

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

＜到達目標＞

- 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

＜受講要件＞

- 日本国の看護師免許を有する者。
- 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

＜教育課程＞

教科目（時間）	単 元
ヘルスケアシステム論Ⅱ（15）	1) 社会保障制度の現状と課題 2) 保健医療福祉サービスの現状と課題 3) ヘルスケアサービスにおける多職種連携
組織管理論Ⅱ（30）	1) 組織マネジメントの実際 2) 看護管理における倫理
人材管理Ⅱ（45）	1) 人事・労務管理 2) 多職種チームのマネジメント 3) 人材を育てるマネジメント
資源管理Ⅱ（15）	1) 経営資源と管理の実際 2) 看護管理における情報管理
質管理Ⅱ（30）	1) 看護サービスの質保証 2) 安全管理
統合演習Ⅱ（45）	1) 演習 2) 実習
（計 180）	

🟢 サードレベル

＜教育目的＞

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

＜到達目標＞

- 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

＜受講要件＞

- 日本国の看護師免許を有する者。
- 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

＜教育課程＞

教科目（時間）	単 元
ヘルスケアシステム論Ⅲ（30）	1) 社会保障制度・政策の動向 2) 看護制度・政策の動向 3) ヘルスケアサービスの創造
組織管理論Ⅲ（30）	1) 組織デザインと組織運営 2) 組織における倫理
人材管理Ⅲ（15）	1) 社会システムと労務管理 2) 看護管理者の育成
資源管理Ⅲ（30）	1) 経営戦略 2) 財務管理 3) 組織的情報管理
質管理Ⅲ（30）	1) 経営と質管理 2) 組織の安全管理
統合演習Ⅲ（45）	1) 演習 2) 実習
（計 180）	

＜修了要件＞

認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目の修得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする。
教科目の修了とは、以下の項目を満たした場合をいう。

- 各教科目の所定の時間数の4／5以上出席していること。
- 各教科目のレポート評価がC以上（A・B・C・Dの4段階）であること。

A:80点～100点、B:70点～79点、C:60点～69点、D:59点以下

＜認定看護管理者教育課程について＞

認定看護管理者とは「日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者」をいいます。日本看護協会では、認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベルの3課程と定めています。

＜募集概要＞ ※日程については現在調整中のため、変更になることがあります。

期 間	✔ ファーストレベル 第1回 開催期間 令和3年5月17日(月) ～6月18日(金) (第1回募集なし)	✔ セカンドレベル開催期間 令和3年8月16日(月) ～10月29日(金) 上記日程を2期に分け34日間 開講	✔ サードレベル開催期間 令和3年6月21日(月) ～10月15日(金) 上記日程を2期に分け34日間 開講 ※第2期はおもに木・金・土曜日に実施
	✔ ファーストレベル 第2回 開催期間 令和3年11月1日(月) ～12月10日(金) 上記日程のうち20日間	第1期 8月16日～9月2日 第2期 9月15日～10月29日	第1期 6月21日～7月21日 第2期 8月9日～10月15日
	✔ Web 申込期間 第2回 (第1回募集なし) 令和3年3月4日(木) ～3月18日(木)	✔ Web 申込期間 令和3年3月4日(木) ～3月18日(木)	✔ Web 申込期間 令和3年3月4日(木) ～3月18日(木)
	※応募に必要な提出書類は上記 web 申込期間内に必着のこと		
	✔ 受講決定 第2回 6月中旬頃	✔ 受講決定 4月下旬頃	✔ 受講決定 4月下旬頃
定員	70名	50名	30名
受講料	＜第1回／第2回＞ 日本看護協会 会員 115,500円 日本看護協会 非会員 173,250円 (レポート審査料を含む)	日本看護協会 会員 217,800円 日本看護協会 非会員 326,700円 (レポート審査料を含む)	日本看護協会 会員 277,200円 日本看護協会 非会員 415,800円 (レポート審査料を含む)
提出書類	1. 受講動機と課題 2. 受講要件証明書【様式9】 3. 長3サイズの返信用封筒 (返信先を記載し、84円切手を貼付のこと) 「勤務証明書(様式8)」「受講要件証明書(様式9)」「受講辞退届(様式10)」は東京都看護協会のホームページからダウンロードしてください。	1. 小論文 2. 受講要件証明書【様式9】 3. 受講要件確認の書類 (①・②のうちどちらか1つ) ①ファーストレベル修了証明書のコピー または ②勤務証明書【様式8】 4. 長3サイズの返信用封筒 (返信先を記載し、84円切手を貼付のこと)	1. 小論文 2. 受講要件証明書【様式9】 3. 受講要件確認の書類 (①・②のうちどちらか1つ) ①セカンドレベル修了証明書のコピー または ②勤務証明書【様式8】 4. 長3サイズの返信用封筒 (返信先を記載し、84円切手を貼付のこと)

ファーストレベル

セカンドレベル

サードレベル

提出書類

<ファーストレベル課題>

・ファーストレベル受講にあたり、受講者自身の受講動機と課題を述べてください。

タイトル：「ファーストレベルの受講動機と課題」

書式：A 4 用紙、40 文字 10 行（400 字程度:本文）、横書き ※文末に本文文字数記入

<セカンドレベル・サードレベル小論文課題>

・人材育成における看護管理者の役割について、自身の看護管理実践を踏まえてあなたの考えを述べてください。

タイトル：「人材育成における看護管理者の役割」

書式：A 4 用紙 1 枚以内、40 文字 42 行、横書き

字数：1,600 字程度(本文のみ) ※文末に本文文字数記入

選考方法

<3 課程共通>

書体：M S 明朝、10.5 ポイントを使用 余白は上下左右 20mm

1 行目：タイトル(上記のタイトルを記載のこと)

2 行目：施設名・職位・氏名（右揃え）

3 行目：本文

※文末に文字数を明記

その他：「である」調で記載のこと

(記載例)

タイトル

施設名・職位・氏名

○○○(ー本文ー)○○○○○

○○○

※文字数

<ファーストレベル>

1. 認定看護管理者教育課程運営・審査委員会において、受講動機と課題および応募書類による審査を行います。

2. 受講動機と課題が明確で、所定の既定に沿って記述されていることを基準に総合的に判断し、可否を判定します。

<セカンドレベル・サードレベル>

1. 認定看護管理者教育課程運営・審査委員会において、小論文と応募書類による審査を行います。

2. 小論文における論述力、論理的思考力を重視して選考します。

<小論文評価基準>

	項目	評価の視点	配点
1	課題の理解	1) 小論文の課題（テーマ）を正しく理解している。	10 点
2	管理的視点	1) 管理的視点で述べている。 2) 看護管理の経験を具体的に述べている。	20 点
3	論述力	1) テーマや自身の職位に応じた論旨である。 2) 論点・論旨が明確で具体的である。 3) 自身の言葉で述べられている。 4) 語法や言葉の用い方等が適切で間違いがない。 5) 文章の構成が適切である。	50 点
4	記述の適切性	1) 規定に沿って記述されている。（書式設定等） 2) 誤字・脱字など表記に誤りがない。 3) 記述に倫理的配慮がある。	20 点
合計			100 点

3. 会員・非会員は受講者選考に影響しません。

申込方法	1. 東京都看護協会ホームページからお申し込みください。 2. トップページ ⇒看護職の皆様へ ⇒②認定看護管理者教育課程 ⇒③研修一覧 の順で進み、必要事項を登録してください。 3. WEB 申込後、その他の提出書類を郵送してください。様式は東京都看護協会HP「各種ダウンロード」よりダウンロード可能です。 4. セカンドレベル・サードレベルに申込まれる方は、受講要件確認書類は①・②のいずれかです。次項の「チェックリスト」で、ご確認ください。 5. 受講の可否は返信用封筒で通知しますので、必ず返信先の宛先をご記入ください。 6. 日本看護協会の会員とは、令和3年度の会員手続きが完了している方です。令和2年度に会員でも令和3年度の手続きがされていない場合は非会員扱いとなります。 7. 受講決定後に会員になられても、受講料は非会員価格となりますのでご注意ください。		
郵送先	1. 封筒左端に朱書きで「〇〇レベル提出書類在中」と明記してください。 2. レターパックなど追跡可能な郵送方法をおすすめします。 〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目2番19号 公益社団法人 東京都看護協会 教育部研修係		
応募書類チェックリスト	●ファーストレベル ☐ 1. 受講動機と課題 ☐ 2. 受講要件証明書【様式9】 ☐ 3. 84円切手を貼付し宛先を記載した長3サイズ返信用封筒	●セカンドレベル ☐ 1. 小論文 ☐ 2. 受講要件証明書【様式9】 ☐ 3. 受講要件確認の書類 (①・②のいずれか1つ) ①ファーストレベル修了証明書のコピー ②勤務証明書【様式8】 ☐ 4. 84円切手を貼付し宛先を記載した長3サイズ返信用封筒	●サードレベル ☐ 1. 小論文 ☐ 2. 受講要件証明書【様式9】 ☐ 3. 受講要件確認の書類 (①・②のいずれか1つ) ①セカンドレベル修了証明書のコピー ②勤務証明書【様式8】 ☐ 4. 84円切手を貼付し宛先を記載した長3サイズ返信用封筒
その他	1. 受講決定後に受講をキャンセルされる場合は、電話で連絡のうえ 受講辞退届【様式10】を提出してください。 2. 受講料は期日までに納入してください。尚、納入された受講料は原則として返金いたしません。 3. 受講決定後に、氏名の変更・勤務先の変更があった場合は、研修開始前に必ずご連絡ください。 4. 当協会の個人情報管理規程に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。提出された個人情報に関しては、研修に伴う書類作成・発送に用い、この利用範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。 5. 提出された書類は、返却いたしません。		
問合せ先	◆研修申込みに関する事 Tel：03－6300－5584（研修係） ◆会員登録に関する事 Tel：03－6300－5452（会員係）		

よくある質問

Q1. 令和3年度の入会手続きをしましたが、まだ会費を納入していません。受講の際には、会員価格になりますか？

A：入会申込書を日本看護協会へ提出されていることが確認できた場合は、会員価格となります。
代表者に取りまとめて手元にお持ちになっている等、入会申込書を提出されていない場合は、非会員価格となります。

Q2. 他県の看護協会の会員です。研修を受講したいのですが、東京都看護協会の会員が優先で、他県の看護協会の会員は受講できないのでしょうか。

A：受講要件を満たしている方は、どなたでもご応募いただけます。小論文と応募書類により受講者を選考しますので、東京都看護協会の会員を優先するということはありません。

Q3. 看護師として5年以上の実務経験がありますが、現在の職場では3年しか勤務していません。看護師免許のコピーの提出では証明にはならないのでしょうか。

A：看護の実務実践が5年以上あるということの証明が必要ですので、看護師免許のコピーでは代用できません。育児休暇や進学のための休職など、離職期間がある場合もありますので、前職・前前職等で受講要件証明書【様式9】に実務年数の証明をしてもらう必要があります。

Q4. 受講要件証明書【様式9】・勤務証明書【様式8】の施設長名は、看護部長名でも良いですか。

A：受講要件に関わるため、ご施設での証明が必要になります。施設長名と施設の公印が必要です。

Q5. 2月の申込期間中は、実務経験が4年10ヵ月です。4月になると、実務経験が5年になりますが、実務経験5年以上として応募できますか。

A：受講時に実務年数が5年以上であれば、応募していただくことは可能です。ただし、受講前に退職される方もおりますので、受講前に実務年数が5年以上であることを証明するために、受講要件証明書【様式9】を再度提出していただく場合もあります。

Q6. ファーストレベル・セカンドレベル修了証明書を紛失してしまいました。再発行は可能ですか。

A：東京都看護協会のファーストレベル・セカンドレベルを修了している方の修了証明証の再発行は可能です。手続き方法は東京都看護協会のホームページを参照してください。なお、再発行には2週間程度の日数が必要になります。

Q7. ファーストレベルは11月からスタートですが、現時点では参加できるかどうか分かりません。今回、申込みが出来なくても、後日追加募集はありますか。

A：今回の応募期間内に応募いただいた方の中から、受講者を決定いたします。
定員に満たない場合は、追加募集を行う場合もあります。

Q8. COVID-19の影響で開催が中止になる可能性はありますか？詳細について教えてください。

A：①COVID-19で外出制限等があった場合、Zoom（遠隔）を活用し講義や演習を開催いたします。
その際は、事前にご連絡を差し上げます。また、研修開催前にZoom受講環境として、パソコン準備（カメラ付）・Wi-Fi整備をお願いいたします。研修に必要な情報提供及び講師の資料等はGoogledriveを活用いたします（適宜、ご連絡をいたします）。
Zoomによる研修の際は、準備するパソコンとしてWindowsの場合は10、IOSは8.0をお願いいたします（スマートフォンでのご参加はできませんのでご了承願います）

東京都看護協会「認定看護管理者教育課程」受講風景



開講式の様子



グループワークの様子



Zoom 活用によるグループワーク

*ファーストレベル受講生の感想

今まで近い視点でしか考えていなかったと実感しました。管理者として広く多角的な視点で考えることができるよう社会情勢に目を向けていかなければならないと思いました。

世界的な感染爆発から始まった ICT の発展を体験しながら学ぶことができ、本当にラッキーだった。場所や人数を選ばず学べる技術をもっと積極的に活用していきたい。また、問題の本質的なところを理解し、思考の整理をしていきたいと思いました。

*サードレベル受講生の感想

担当の方に細やかな配慮していただきました。いつも研修のことを考えてくださっているのを感じました。

研修の日程や講義の組み立て方が合理的だと思います。講師陣が素晴らしくさすが東京都看護協会のサードレベルだと思いました。

*セカンドレベル受講生の感想

看護管理実践計画書の立案ではロジックツリーや戦略の展開等現場で看護実践に活用できる知識を数多く得ることが出来ました。

組織分析から実践計画書は大変でしたが、ぜひ部署で実践していきたいと思います。たくさんの仲間に出会えたのが一番の収穫でした。

令和 3 年度 認定看護管理者教育課程 募集要項
ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル



〒160-0023 東京都新宿区西新宿四丁目 2 番 19 号
TEL (03)6300-5584 (研修係直通)
URL <https://www.tna.or.jp/>